

◆ 溶接ヒュームの測定 (マンガン) ◆

従業員の健康管理、呼吸用保護具の選定にお悩みはありませんか？

労働安全衛生法の改正により、令和3年4月から屋内作業場の金属アーク溶接等作業において、溶接ヒュームの濃度に応じた呼吸用保護具の着用が義務づけられ、安全面の強化が大きく取りざたされるようになりました。

呼吸用保護具の選定や換気設備等の見直しのための現状把握は、健康管理はもちろんのこと、コスト管理においても必須課題となってきております。

そこで弊社では、下記のような目的から測定のご依頼を受けております。

- ・溶接作業時に用いる呼吸用保護具を選定したい。
- ・作業場の換気設備等の更新を検討している。
- ・従業員の健康への被害リスクを低減したい。
- ・行政からの指導があった。

作業環境測定士が、事業者の方から作業状況をヒアリングしたうえで計画を立案し、測定を実施します。作業者の方の呼吸域に個人サンプラーを装着し、空気中の溶接ヒューム(マンガン)を捕集します。

溶接作業状況



個人サンプラー装着状況



§ 事前打合せ・サンプリング・測定・報告書作成まで一貫して対応します。弊社までお問合せ下さい。

お問い合わせ先

株式会社 分析センター URL <https://www.analysis.co.jp/>

環境評価事業部 〒131-0032 東京都墨田区東向島1丁目12番2号
TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615

会社HP 分析無料ご相談

